



国民の森林・国有林

中部森林管理局

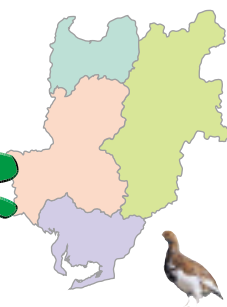
〒380-8575 長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>

広報

中部の森林



遊々の森「とこわか」の協定調印式

(P 4 に関連記事)

主 な 項 目	○ 平成19年度中部森林管理局事業概要を公表 P 2～3
	○ みどりの日、イベント各種 P 5
	○ ヒメバラモミの保護管理 P 7



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

平成十九年度 中部森林管理局事業概要を公表

「美しい森林づくり」を目指して

四月二十四日、平成十九年度中部森林管理局の事業概要について、記者発表を行い公表しました。

◆事業概要の要旨

中部森林管理局は富山、長野、岐阜、愛知の四県を管轄し、管轄区域の十九郡、全国の国有林野の九割に当たる約六十六万鈔の国有林野を管理経営しております。

管内の国有林は、標高十六町の太平洋岸から「日本の屋根」といわれる日本アルプス（最高峰・奥穂高岳三、一九〇メートル）の山岳地帯まで幅広く分布しており、その多くは急峻な脊梁山脈や河川の源流部に位置しているほか、中央構造線、フォッサマグナ等の影響により地形は急峻・複雑で、地質は脆弱な所が多いため、下流域への安定的かつ良質な水の供給や山地災害の防止等、国有林の果たす役割は大きいと考えられます。

森林の状況については、高山帯などを除いた林地面積五十四万鈔のうち人工林は三十三割、このうち四十二割がカラマツとなっており、天然林については、日本三大美林として有名な木曽ヒノキをはじめ、ブナ、モミ、ツガ等多様な樹種か

ら構成されています。

また、管内の国有林は、優れた自然環境を有する森林や希少な野生動植物が生育・生育する森林も多く有しています。

国有林野の管理経営に当たっては、公益的機能の維持増進を旨とし、民有林関係者との一層の連携を図りつつ、地球温暖化防止をはじめとする国民のニーズに応えた多様で活力ある森林の整備や木材の安定供給等に率先して取り組み、「美しい森林づくり」を推進することとしています。

事業の推進に当たっては、管内の国有林野の果たしている様々な役割とそれに関わる人々に着目した「三つの交流」の考え方を基本として引き続き取り組み、こととし、職員一人一人が発案者となり局・署等が一体となって住民の皆様や団体、地域等と連携を図りながら、開かれた「国民の森林」の実現に向け様々な取り組みを積極的に推進し、その充実と定着に努めていくこととしています。

一 公益的機能の発揮に向けた取組

管内の国有林野は、「日本の屋根」と言われる日本アルプスを中心とした脊梁山脈や、河川の源流地域などに広く分布

していることから、安全・安心な国土管理の要である国有林野の国土保全、水源かん養に果たす役割、国有林野に対する国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策への率先した取組等を推進する。

(一) 森林整備事業

公益的機能の高度発揮や地球温暖化防止対策を推進するため、森林施業を計画的に推進することとし、間伐の推進等を通じて、伐採年齢の長期化、複層林化、天然力の活用等による針広混交林化を推進する。

(二) 林道事業

適切な森林の整備・保全を推進するための林道等路網整備については、民有林林道等の開設計画とも調整を図りつつ、現地の実態に即した工種・工法等の採用と併せて、低コスト化の推進及び間伐材等の木材利用を拡大する。

また、平成十八年七月の豪雨災害により被害を受けた箇所について、引き続き早期復旧に取り組む。

(三) 治山事業

管内の国有林野の多くが急峻な地形であり、構造線（断層）が走っており、山地災害の危険性が高い地域であることから、国民が安心して暮らせる社会の実現に向け計画的かつ効率的な治山事業を実施することとして、特に、民有林と国有林とが連携して緑の再生を効果的に推進していくため、特定の流域などで民有林

治山事業等との有機的な連携を推進する。（管内各県との治山事業連絡調整会議の開催を通じて連携）

また、事業の実施に当たっては、間伐材等の木材を使用した木製山腹工等の親自然型工法を積極的に採用する。

さらに、平成十八年七月豪雨災害の被害箇所など、近年発生した台風、集中豪雨等の激甚な災害の早期復旧を推進する。

(四) 森林技術の開発・普及

公益的機能の維持増進に配慮した森林整備を図るため森林技術の開発・普及を推進する。

二 木材の供給

カラマツやヒノキなど、育成林の間伐等の推進を通じて生産される木材や管内の特産樹種である「木曽ヒノキ」をはじめとする高品質材の供給や、民有林関係者との一層の連携により木材の安定供給体制を早期に構築するとともに、樹材種の特性及び需要動向等に応じた効率的かつ計画的な生産・販売を推進する。

(一) 生産・販売量の確保と低コスト・高効率作業システムへの取組

間伐等の森林整備により搬出される木材の生産量の確保と低コスト・高効率システムの開発・普及を行う。

(二) 需要動向に応じた生産・販売の推進

樹材種の特性及び需要動向等に応じた戦

略的な生産・販売の推進と低価格材等の安定的かつ円滑な販売を推進する。

(三) 木材の利用促進等

①間伐等の森林整備事業を通じて搬出される木材の利用促進を図るため、治山事業等における間伐材等の積極的な利用や国民に対する木材利用の積極的な啓発を推進する。

②平成十八年度の富山森林管理署の新築に続き、平成十九年度も北信森林管理署の新築において持続可能な森林経営が営まれている森林から生産された合法な木材のみを使用する。こうした取り組みを通じ、違法伐採対策を推進するとともに、国有林材が合法・持続可能な木材であること等をPRする。

三 国民の森林としての取組

国有林は国民共通の財産であり、近年の森林に対する国民の要請は、公益的機能の発揮のみならず、森林とのふれあいや森林整備等への参加など多様化・高度化していることを踏まえた取組等を推進する。

(一) 国民参加の森林づくりの推進

①国民の森林づくり参加への意識の高まりを踏まえ、NPO等の自主的な森林整備活動等を支援するため、フィールドの提供や技術指導等を推進する。

②体験林業や自然観察等を通じて森林

とのふれあいを推進する。

(二) 森林環境教育の推進

将来を担う子供達が森林での体験活動等を通じて、生活や環境と森林との関係等について学べるよう、教育関係機関等と連携しつつ環境教育を推進する。

(三) 双方向の情報受発信の推進

国民の要請の確な把握や、これを反映した管理経営の推進等、国民との双方向の情報・意見の交換を図る対話型のPR活動を推進する。

(四) 地域等と連携した取組の推進

①地域住民等と協働・連携した森林の整備・保全活動として、地域の特性を踏まえた課題への森林管理署等の現場組織の自主的な取り組みを助長する「地域発案システム」を推進する。

②民有林関係者との一層の連携と協力関係の確保、上下流の連携強化等のため、国有林野事業として率先して取り組む事項等を定める「流域管理推進アクションプログラム」を策定し、これに基づき地方公共団体等との協定に基づく森林整備等の推進や林業事業体の育成、下流域住民に対する普及啓発等の取り組みを推進する。

四 森林環境の保全

優れた自然環境を有する森林や希少な野生動植物が多く生息・生育しているこ

とから、国民共通の財産である国有林野の貴重な森林生態系等の維持・保存を図るため、適切に森林の保全管理を推進する。

(一) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

①自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図るため、保護林の設定やモニタリング調査を実施するなど、優れた自然環境を有する森林の適切な保全管理を実施する。

②NPO等多様な主体の参画による自然再生活動等を実施する。

③自然性の高い天然生林を保全するため、入込利用者の増加や登山利用の集中化・大衆化等に伴い、植生荒廃等のおそれのある区域において、新たにグリーン・サポート・スタッフによる、入込み実態等に応じたきめ細かな保全管理対策を実施する。

(二) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

林野火災、森林病虫害等の森林被害、廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、パトロールや地元自治体・ボランティア等と連携した清掃活動等を実施する。

五 地域振興への寄与

公益的機能の発揮との調整を図りつつ、魅力ある「レクリエーションの森」の整備・活用等を推進するとともに、地域における産業振興等に必要な売り払い

を実施する。

(一) 公衆の保健のための活用の推進

①魅力ある「レクリエーションの森」の実現に向け、設定の見直しを推進するとともに、民間活力を活かした施設の整備やソフトの提供等に取り組む。

(二) 国有林野の活用等の適切な推進

国有林野以外の土地については、事業遂行上不可欠なものを除き可能な限り売り払いを推進する。



記者発表の様子

遊々の森

「とこわか」の森

協定を締結

「木曽署」国有林を利用して体験活動等を行う、遊々の森「とこわか」の開園式が、四月二十八日、木曽署管内小川入国有林において行われました。

当日は、小緑局長をはじめ柳沢木曽署長及び署担当者、(財)国民精神研修財団田中常務理事やスタッフの方々と五組の親子、NPO木曽ヒノキの森横井理事長及び会員の方々、また、田上上松町長と上松小学校緑の少年団のみなさんなど総勢五十四名が参加しました。

開園式では、まず協定調印式を行い、小緑局長も加わってがっちり握手をしました。つづいて、小緑局長より「遊々の森を通じて、子供たちが自然との様々な交流を深め、美しい森林づくりにがんばってほしい。」、田中常務理事からは「伊勢神宮の式年遷宮の御神木が出されている、この赤沢の地において、子供たちが自然体験等により素直な心を持った



子供と記念植樹をする柳沢署長

人に成長してほしい。」、また、横井理事長より「赤沢に咲くオオヤマレンゲをみんな

なの手で植えて、何度もこの地を訪れて生長を見守ってほしい。」との挨拶があり、田上上松町長からは、歓迎の祝辞をいただきました。

五組の親子の中から、板橋区立金沢小学校三年生の平野美里さんが「とこわか」の森でたくさんのお話を体験し、山を美しくするように頑張りたい。」と、夢いっぱいの挨拶があり、続いて「とこわか」の森「看板除幕式と記念植樹(ヒノキ、オオヤマレンゲ)」を行いました。植樹が終わる頃になって雷が鳴り、雨が降り始めたため、急いで全員で記念撮影をして開園式を無事に閉じました。

この協定は、(財)国民精神研修財団の事業活動である、青少年の健全育成と地域の森(鎮守の森)を守る運動の観点から、「遊々の森」でより多くの子供たちに直接的なふれあいの場を提供し、植栽や間伐作業などとおして、森林の持つ多面的機能や森林整備・保全のあり方を学ばせたいとの財団からの要請を受け、木曽署管内の赤沢自然休養林が選ばれ、赤沢を拠点に活動している、NPO木曽ヒノキの森との三者による協定が実現したものです。

今後は、国民精神研修財団が都会から一般の親子の参加を募り「とこわか」の森へ訪れますが、木曽署としても子供たちに間伐作業体験や自然観察などの体験を継続して学んでいただけるよう協力していくことにしています。

平成十九年度

第一回

森林管理署長等会議開催



四月二十六日(二十七日、中部森林管理局において署長等会議を開催し、局長等会議(四月十九日(二十日開催)関連の指示及び本年度の業務運営等に関わる打ち合わせが行われました。

また、本会議には、林野庁から野口業務課国有林野総合利用推進室長と中村経営企画課総括課長補佐が出席されました。

◆局長訓示

全体会議では、小緑局長から
①平成十八年度事業実行に対する感謝、②公務災害の防止、③美しい森林づくりの推進、④国産材の安定供給、⑤国有林野事業改革について

◆次長訓示

①美しい森林づくりの推進、②法令遵守、③綱紀の粛正、④平成十九年度事業の確実な実行と労働災害の未然防止、⑤民国連携の強化、⑥緊急時の連絡体制について、訓示がありました。

◆国有林野総合利用推進室長説示

①森林・林業基本計画、②美しい森林づくり、③森林吸収源対策、④花粉症

対策、⑤法令遵守、⑥適正な入札の執行、⑦長期在職者の解消、⑧国有林野事業改革、⑨収入の確保について

◆総務部長説示

①綱紀の粛正(不適正事案の防止、道路交通法の遵守)、②労働安全の確保、③労働時間短縮の取組(超勤縮減)、④情報公開、⑤研修(研修規程の改正・人材育成)、⑥広報(的確な情報収集と提供)、⑦公共調達の適正化、⑧庁費等生活関連経費の節減について

◆計画部長説示

①計画樹立(伊那谷、木曽川、東三河)、②境界管理、③流域管理システム(民国連携)、④自然保護等対応、⑤国民参加の森林づくりの推進、⑥森林環境教育の推進、⑦貴重な森林や動植物の保護対策、⑧技術開発の推進と普及、⑨林野・土地売却、⑩国有財産の適正管理、⑪森林の保全管理、⑫分収林関係、⑬レク森林フレッシュ対策、⑭官行造林について

◆森林整備部長説示

①平成十八年度販売事業実行、②平成十九年度林産物等収入の確保、③伐採系森林整備の推進、④森林吸収源対策の計画的な実施、⑤生産・造林請負の競争入札の適正実施、⑥景観形成事業推進費の活用、⑦保安林制度の適切な

運用、⑧予算の効率的な執行、⑨低コスト・高効率作業システムへの取組、⑩木材安定供給協議会への対応、⑪地山・林道における災害の速やかな対応、⑫労働安全の確保について、説示がありました。

引き続き企画調整室長から、平成十九年度予算、美しい森林づくり推進国民運動の推進、国有林野情報管理システムの円滑な導入・運用、地域発案システム及び森林官等の新たな発想への取組等についての説明後、署長等と意見交換が行われ、会議を終了しました。

みどりの日 イベント各種

第三十七回

岐阜県みどりの祭り開催

〔東濃署〕四月二十八日、岐阜県中津川市において、「つなげよう 輝く未来へ 緑のバトン」をテーマに「岐阜県みどりの祭り」が、岐阜県内の森林業関係者や一般市民はもちろんのこと、開催地が越県合併により誕生した中津川市馬籠地区であったことから木曽川上流の長野県知事をはじめ長野県関係者等が多数集ま

る中、開催されました。

岐阜県では昨年十二月に「岐阜県森林づくり基本計画」を策定し森林づくりの機運を高めるために「木の国・山の国県民運動」を展開することとし、本イベントは春の植樹活動を行う中心的行事として開催されたものです。

新緑の定光寺で自然を満喫 (みどりのフェスティバル07)

〔名古屋事務所〕四月二十九日、名古屋事務所、愛知森林管理事務所、せと・まるとミュージアム推進会議主催の「みどりのフェスティバル07（テーマ『定光寺自然休養林』で新緑を満喫しよう！）」を、瀬戸国有林の森林交流館で開催しました。

当日は、連休前半で快晴の絶好のイベント日和となったことから、大勢の方が



次長、地元小学生と一緒に記念植樹



モリゾー・キッコロといっしょ

来場され、ミツバツツジの植樹や竹炭のプレゼント受付前には、十時の開場前から長蛇の列ができました。会場では、丸太伐り、木工クラフト、火おこし、バウムクーヘンやネームプレートづくりの体験コーナー。ウォークラリー、森林の勉強会、森林のクイズや、協賛団体等による展示コーナーが設けられ、終日どのコーナーも大賑わいとなりました。

アトラクションでは、モリゾー・キッコロが森林から登場すると、多くの子供たちが集まり、抱きつくなど大喜びでした。また、森林の紙芝居や犬山市のオカ

リナ同好会「ポッポス」による演奏会が開かれ、さわやかな新緑の中、来場者も一体となったアトラクションとなりました。

昼食時には、二百食限定の豚汁サービスがあり、多くの来場者に配られるとすぐに完食となりました。親子で、食事や会話をしながら、楽しい一時を過ごされていました。

今後とも、地域の皆さんに気軽に自然とふれあっていたいただく場を提供していきたいと思っています。

各地からのたより

北小川森林事務所

竣工式について

〔木曽署〕平成十九年三月二十八日、木曽森林管理署北小川森林事務所の竣工式が行われました。

当日は晴天に恵まれ、柳沢署長、区の組長、設計事務所、並びに建築業者等関係者が参集して式典が行われました。最初に神事を行った後、署長と近江北小川森林官により、事務所の看板掛けを行い無事竣工式を終了しました。

新しい事務所の新築にあたっては、どのような事務所にするのか、署内に検討委員会を立ち上げ、木曽谷に似合った執

看板を掛ける柳沢署長と
近江森林官

務がしやすく、また、住みやすい事務所、宿舎にするため検討をしました。

道路下にあった敷地は、出入りが不便でしたが、一メートルほど基礎を上げたことから、道路への出入りも楽になり、室内への日当たりも良くなりました。

使用材料については、フェアーウッド（合法的木材使用）のPRも兼ね、地元産の木材を使用し、外壁には木曽ヒノキの板を、梁、柱や腰板にも地元産のヒノキ・サワラ材をふんだんに使用しました。

特に、事務所の天井にはヒノキの梁を二本使用し、木曽ヒノキの壁板と相まって、木曽の森林事務所としての風格を漂わせています。

十年目迎えた

名古屋シティ・フォレスター事業

（『美しい森林づくり』）

掲げ今年度スタート

「名古屋事務所」四月二十一日、鮮やかな新緑につつまれた瀬戸市定光寺自然林養林で、今年度第一回目の名古屋シティ

イ・フォレスター事業が開催されました。

市民による森林ボランティアの活動拠点として名古屋シティ・フォレスター事業が誕生して十年目を迎えました。その十年目を迎えた最初の事業ということで、野々川副所長から「名古屋シティ・フォレスター事業で十年間行ってきた『美しい森林づくり』がこれからのキーワードとなる。引き続き『美しい森林づくり』を実践し発信していきたい。」と挨拶がありました。

今年度新規に加入された隊員のうち、今回の作業に参加された十二名の新隊員が紹介されたあと、職員から本日の作業内容と下刈鎌の使い方など安全関係の説明を受け、総勢四十四名の隊員が各班に分かれ「樹木見本林」内の刈払い作業を行いました。

今回初参加した隊員は、はじめて持つ下刈鎌に戸惑いながらも、職員の指導で徐々にコツをつかみ懸命に作業していました。また、一日の作業を終えた隊員からは、自分達の刈払いにより整備された箇所を振り返って「自分たちのやった結果が自分の目で確認できるのが山仕事のいいところだ。」と、汗を拭いながら話していました。

昼休みと作業終了時は職員の指導で鎌研ぎを行い作業道具の手入れの大切さも実感してもらうなど、気持ちの良い汗を流し充実した一日となりました。



一日の作業を終えて

栃尾小学校へ出前授業

「飛騨署」当署の「遊々の森」協定校である高山市立栃尾小学校から、新五年生十八名の初めての「総合学習」の時間に、事前学習として森林の基礎を学ばせて欲しいとの要望があり、四月二十三日に栃尾森林官と森林ふれあい係長の外、森林官二名が参加し、出前授業を実施しました。学校からは、子どもたちが北アルプスの玄関口でもある地元雄大な自然とその多様性を知ること、郷里に誇りを持てるような取り組みにしたいとの要望もあったことから、奥飛騨の素晴らしい自然をより深く知るためにクイズを交えながら子どもたちと活発なやり取りを繰り返しました。森林の働きや、地元の樹木から高山植物の話題まで、様々なクイズにすぐに回答を出せる子どもたちにはとても驚きました。元気いっぱい楽しいやり取りが続く、先生の了解で授業時間を延長してしまふほどでした。

来月末からは本格的に「遊々の森」の体験活動がスタートします。今回の出前授業を生かし、ボランティア団体やNPOそして岐阜県とも連携を図り、子どもたちが五感で体験できるより内容の濃い活動を企画し、実施していく予定です。

第十七回「つけち森林の市」開催

「東濃署」五月三日から五日までの三日間、中津川市付知町にある「道の駅花街道付知」において「つけち森林の市」が開催され、東濃署から職員が参加しまし



出前授業中

た。

このイベントは今回で十七回を数え、森林や木のPRを目的に地元商工会や木材業者などが参加する行事として毎年開催されており、ゴールデンウィーク中ということもあり、多くの家族連れが訪れ、大変にぎやかなイベントとなりました。

今年は、国有林をより多くの人に知ってもらうため、ふれあいの森や治山工事など、国有林に関連したパネルを展示して、その内容をクイズにして答えてもらいました。間違えた人には職員が丁寧に説明し、答えが分かると満足そうな表情を見せていました。

また、恒例となった木工クラフト教室は大変な人気で、毎年来ているという子供も多く、様々な大きさにカットされた木片や木の実を慣れた手つきで貼り合わせ、想像力豊かな作品を完成させていました。



国有林の説明を聞いて

第九回長野オリンピック記念 長野マラソンに参加

「東信署」四月十五日、第九回長野マラソンが開催され、中部森林管理局職員六名が参加して完走しました。

当日のスタート時の天候は晴、気温十三度という好条件で、六一〇四名の参加者が一斉にスタートし、桜の咲くコースで力走しました。

天候に恵まれたこともあり沿道には昨年同様、多くの人達が応援に訪れていました。

中部局の参加六名の中では中信署の原浩美さんが三時間十四分二十九秒と最も良い記録でした。他の五名も無事に完走しゴールにたどり着きました。

参加者は以上の方達です

局 治山課 奥村 豊

東信署 岩崎 剛

中信署 原 浩美

木曽署 藤澤章人・志水章彦

田中拓馬



完走して充実感に仕って

『ゴルフアの緑化協力金』を 活用してヒメバラモミの 保護管理を実施

「指導普及課」中部森林管理局は、平成十六年度より希少種であるヒメバラモミ（環境省RDBの絶滅危惧IB指定）の保護管理調査事業（委託事業）を実施しており、平成十七年度からは、(社)ゴルフアの緑化促進協力会の協賛により「ゴルフアの緑化協力金」を活用して、接ぎ木による増殖・保護に取り組んでいます。

昨年度は、ヒメバラモミを接ぎ木する台木（ドイツトウヒ及びアカエゾマツ）の養苗管理を行うとともに、第二回目の検討会を実施し、今年三月には八ヶ岳地区よりヒメバラモミの立木（七十五個体）から採穂しました。

なお、採穂に当たっては、国有林の他に民有林からも採取が必要ことから、関係する市町村にも趣旨の説明を行うとともに、生育地の所有者にも協力を得て



南アルプスのヒメバラモミ



採穂した穂の整理



整理された採穂

実施しました。

今年度においては、南アルプス地区においてヒメバラモミの採穂を行う予定であり、八ヶ岳地区の接ぎ穂と併せて、台木への接ぎ木を実施することとしています。

今後は、接ぎ木苗の管理・増殖を行うとともに、希少種であるヒメバラモミの採種林・見本林の造成を進めていくこととしています。

平成19年度 森林ふれあい講座

回	実施月日	講 座 名	講 師	会 場	募集 人数	備 考	募集 方法
1	4月7日(土) 10:00~12:00	しいたけの菌打ち体験と 「しいたけ」について学ぼう	名古屋事務所職員	名古屋市熱田区 名古屋事務所	30名	熱田生涯学習センター共催 保険料100円徴収	終了
2	6月2日(土) 8:30~16:30	本丸御殿伐採跡地と 木曽ヒノキ林を散策しよう	東濃森林管理署職員	岐阜県中津川市 加子母裏木曽国有林	20名	熱田生涯学習センター共催 交通費・保険料等で2,000円の 参加費を徴収	抽 選
3	6月16日(土) 18:00~20:00	蛍の話とゲンジボタルを 観賞しよう	定光寺ほたるの里の会 会長 加藤 収 氏	愛知県瀬戸市 ほたるの里	50名	保険料100円徴収	先着順
4	7月14日(土) 8:30~15:00	東海のみニ尾瀬「葦毛湿原」 の植物を観察しよう	指導普及課 元島技術開発主任官	愛知県豊橋市 葦毛湿原	20名	熱田生涯学習センター共催 交通費・保険料等で2,000円の 参加費を徴収	抽 選
5	8月26日(日) 10:00~12:00	森の工作と紙芝居で学ぶ 森林の大切さ	名古屋事務所職員	名古屋市熱田区 名古屋事務所	20名	熱田生涯学習センター共催 保険料100円徴収	先着順
6	9月22日(土) 10:00~12:00	定光寺でバードウォッチング を楽しもう	尾張自然観察会	愛知県瀬戸市 定光寺公園	20名	保険料100円徴収	先着順
7	10月27日(土) 10:00~12:00	鑑賞炭づくりと炭の パワーを知ろう	名古屋事務所職員	瀬戸市瀬戸国有林 定光寺キャンプ場	30名	保険料100円徴収	先着順
8	12月2日(日) 10:00~12:00	自然の物を素材に 手作りリースに挑戦!!	元名古屋営林支局職員 小林 宣子 氏	瀬戸市瀬戸国有林 森林交流館	20名	材料費・保険料等で500円の 参加費を徴収	先着順

シリーズ 11

実験林・試験地等紹介

スギ本数密度実験林

「森林技術センター」岐阜県下呂市小川地内にある小川長洞国有林には、モデル的な森林施業に関する実験林がいくつもあります。

これは、昭和三十八年に設置された「パイロットフォレスト」により、新しい造林技術の開発や集約的な森林施業方法の試みとして、スギやヒノキの植栽本数を検討する本数密度実験林のほか、さし木・実生苗・二代目造林・施肥・枝打・間伐・外国樹種等の実験林として設定されたもので、実験調査を行うとともにモデル施業林・モデル実験林とし、林



3,000 本植栽区

業技術研修の場としても活用されてきました。

現在は、森林技術センター発足とともに「小川長洞実験林」として受け継ぎ、維持管理をしています。

今回は、パイロットフォレスト発足初期の昭和三十九年に設定された「スギ本数密度実験林」について紹介します。

当実験林は、スギの植栽本数密度が植付・保育などの作業工程や、間伐・主伐時の収穫量に与える影響を調査し、適正な植栽本数を決定するための資料収集を目的に設定されたものです。

当時の経営計画（現在は地域管理経営計画）では、スギの植栽本数は約四千人本となっていました。その基準より少なくした三千本植えと基準より密植となる五千本植え及び八千本植えの三タイプを設け、生長量や作業工程の調査を行っていました。

平成十五年（実験林設定時の主伐期四十年生）の最終調査結果での生長状況を見ると、五千本植えは平均胸高直径二十一cm、樹高十六m、八千本植えは直径十九cm、樹高十五mとなり、どちらもほぼ同じ生長となっています。一方、



5,000 本植栽区



8,000 本植栽区



樹幹解析の円盤

3,000 本 5,000 本 8,000 本

三千本植えは直径二十七cm、樹高十九mと単木当たりの生長が良く総材積も多くなり、適正な植栽本数としてはもっとも有利という一定の成果を得、実験林としての目的を達成しています。

設定当時の役目を終えた当該地は、国有林の管理経営方針を公益的機能の発揮

に転換したことにより、スギの長伐期施業群に変更し伐期齢を百二〇年として管理していくこととしています。今後は現在まで調査してきた植栽本数毎の生長差が、将来の間伐・主伐時に節の有無や年輪の密度などが品質や生長状況に及ぼす影響の観察が必要と考えています。

また、最近の課題となっている「低コスト林業」の観点から、植栽本数を少なくするなどの検討がされていますので、密植造林地としての比較指標林として引き続き適切な管理に努めていきたいと考えています。

行事・会議等予定

◎森林ふれあい講座

6月2・16日

木曽署・愛知所管内

◎富山県林政協議会

6月6日 富山市

◎高山植物等保護管理協議会

6月13日 中部森林管理局

◎平成十九年度永年勤続職員表彰式

6月14日 長野市

◎名古屋シティ・フォレスター事業

6月15・23・28日

岐阜・富山署管内

◎国有林野観光施設協議会総会

7月2日 長野市

妖精に会いに…

高山市丹生川町



「自然に負担をかけないように自然を楽しむ」、自然環境と保全のバランスを保つため認定ガイドの同行を義務づけ、予約制で入山人数を制限する五色ヶ原は乗鞍岳の北西中腹の標高一三〇〇～一六〇〇メートルの民有地、国公有地あわせ約三〇〇〇ヘクタールの森林地帯に広がる。

ほとんど人の手が入らず自然純度が高い中間山地地帯の自然景観が楽しめる貴重な場所として平成十三年度から旧丹生川村がこのエリアの調査を行い、できるだけ環境にダメージを与えないよう自然歩道や施設を整備し一般公開した。

山地帯から亜高山帯にブナ、ミズナラ、サワグルミなどの広葉樹林やシラビソ、オオシラビソ、コメツガなどの針葉樹林が濃密に肩を寄せ合い根を下ろしている。この豊かな森林には数多くの野生動物も棲んでおり、足跡や鳴き声ママーキングなどを通じて訪問者を楽しませてく

れる。また、レッドデータブックに載る希少な山野草や野生生物も数多く確認されており、その自然の懐の深さにはただただ感服する。

豊かな森を縫うように滑り落ちる溪流には豊富な水があふれ、切り立った溶岩台地からは数々の瀑布の轟音が響き、深い森の奥には静寂の中に青空を映し出す池が輝き、日々刻々と表情を変える木々の葉は秘境と呼ぶにふさわしい五色ヶ原をさらに魅力のあるものへと演出してくれる。

この秘境を満喫するには遊歩道を利用して散策するのが一番、遊歩道の散策コースは滝と溪流を巡るカモシカコースと苔むした溪流と点在する池を巡るシラビソコースのふたつ、それぞれ動と静対照的なこのコースは五色ヶ原の自然や地形を熟知した認定ガイドが同行し、自然の生いたちや成り立ち、葉っぱの一枚から虫の一匹まで優しく楽しく案内してもらえる。

入山規制や完全予約制を含めたこのシステムは今後の自然環境の保持保全に対する一つの方向性を示すものと全国から注目される一方、平成十八年十二月一日に中部局との間で提携された「のりくら郷土の森」の一部としてますますその存在価値が高くなった。

◆アクセス

中部縦貫自動車道高山西ICから国道一五八号線を松本方面へ五〇分
松本自動車道松本ICから国道一五八号線を高山方面へ九〇分



八本原高原から望む乗鞍岳、右下山麓が五色ヶ原



シラビソコースの布引滝



静かに風景を映す雄池

◆予約・問い合わせ

五色ヶ原案内センター

<http://www.hida.jp/goshiki/index.shtml>

高山市丹生川支所 産業振興課

(平日8:30～17:00)

TEL 0577-78-1111

FAX 0577-78-2011